

# 当面のマクロ経済運営について 参考資料

2022年3月3日

十倉 雅和

中空 麻奈

新浪 剛史

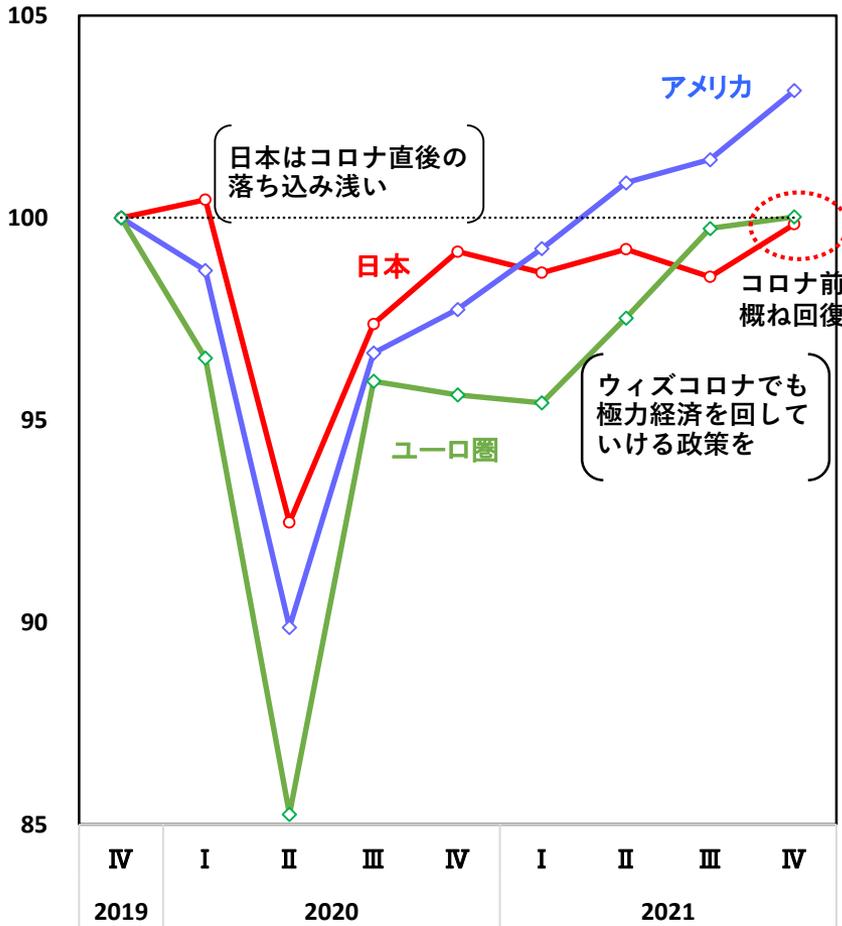
柳川 範之

# ウィズコロナを前提に経済を回し、公需から民需へのバトンタッチを

- コロナ前のGDP水準を概ね回復。ウィズコロナでも極力経済を回していける政策で経済のダイナミズムを回復し、公需から民需主導の持続的な成長経路への移行を。

図1 日本は2年でコロナ前の水準を概ね回復  
～2020年のリバウンド後、感染再拡大とともに一進一退に～

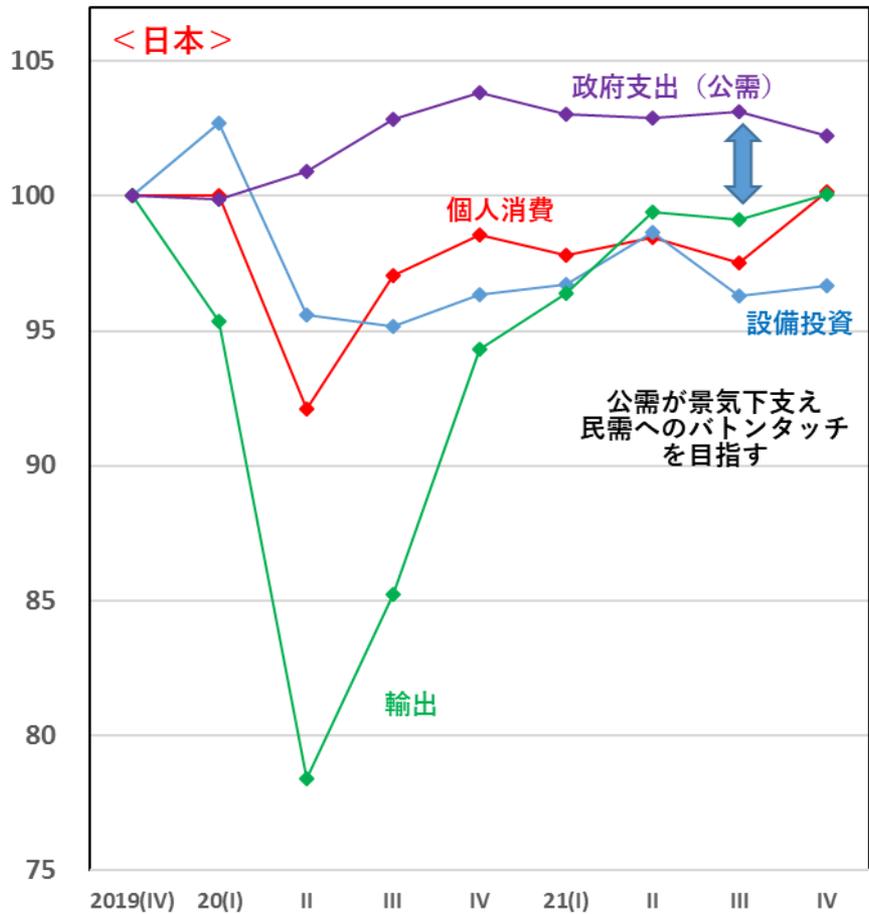
(実質GDP、2019.10-12月期=100)



(備考) OECD Statにより作成。季節調整値。

図2 公需から民需へ  
～この2年間、公需が景気下支え。  
ウィズコロナで経済を動かし、民需にバトンタッチを～

(コロナ前 (2019.10-12月期) =100)

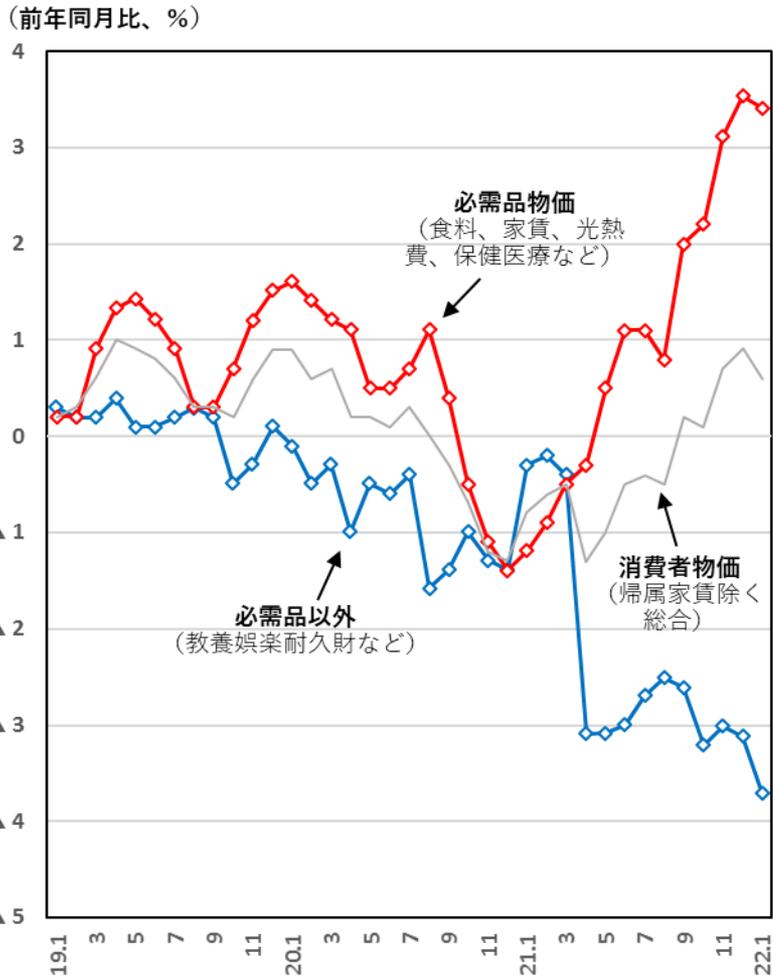


(備考) 内閣府「国民経済計算」より作成。季調済実質値。

# エネルギー価格等輸入原材料価格上昇によるリスク

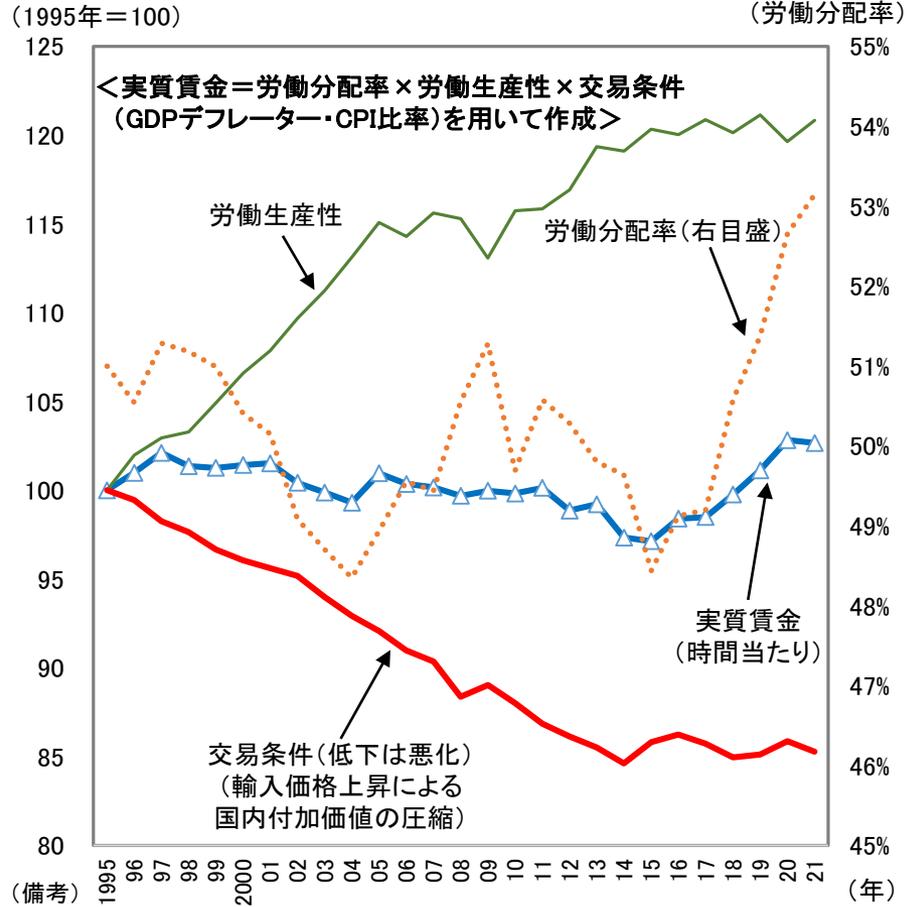
- 生活必需品の価格が大きく上昇。消費マインドの悪化、実質可処分所得の低下を通じた消費抑制のリスク。
- 輸入原材料価格の上昇(交易条件の悪化)は付加価値圧縮を通じて賃金を押し下げる要因に。3月は適切な価格転嫁と賃上げモメンタムの維持・拡大に重要な月。

図3 生活者に厳しい物価動向  
～値上げに敏感な品目多く、消費回復のリスク要因に～



(備考)必需品は基礎的支出(支出弾力性が1未満の品目)。総務省「消費者物価指数」より作成。

図4 輸入価格上昇による付加価値圧縮は賃金押し下げ要因に  
～実質賃金変動の3要素分解～



- (備考)
1. 内閣府「国民経済計算」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」、総務省「労働力調査」により作成。
  2. 賃金(時間当たり): 現金給与総額/総実労働時間/消費者物価指数(総合)  
労働分配率: 雇用者報酬/名目GDP  
労働生産性(時間当たり): 名目GDP/GDPデフレーター/(雇用者数×総実労働時間)  
交易条件: GDPデフレーター/消費者物価指数(総合)

# 雇用維持から労働移動のダイナミズム回復へ

- 労働移動のダイナミズム回復に向け、働き手の選択肢拡大、より活躍できる場所の提供を。
- 転職して賃金上がる働き手は多い。労働移動の活発化、成長産業への労働移動を促し、経済全体の賃金上昇に。

図5 コロナ下での労働移動  
～労働移動の再起動を～

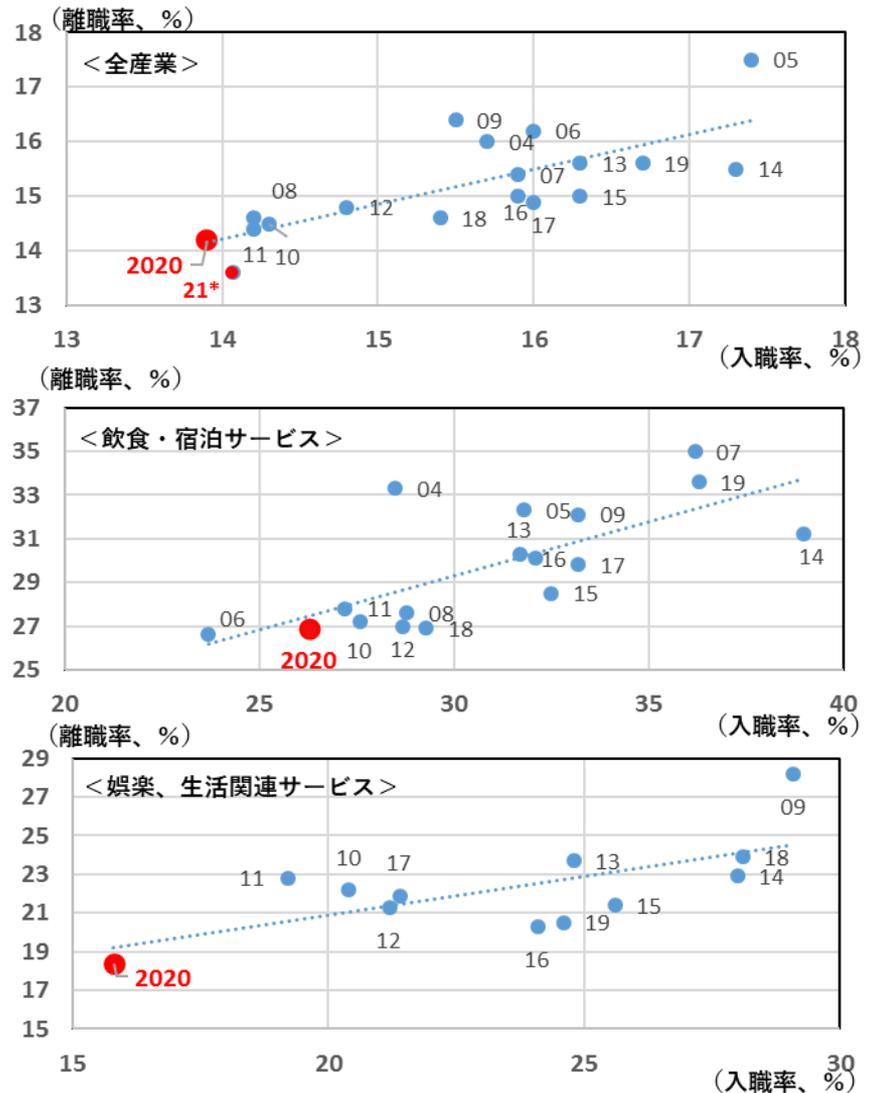
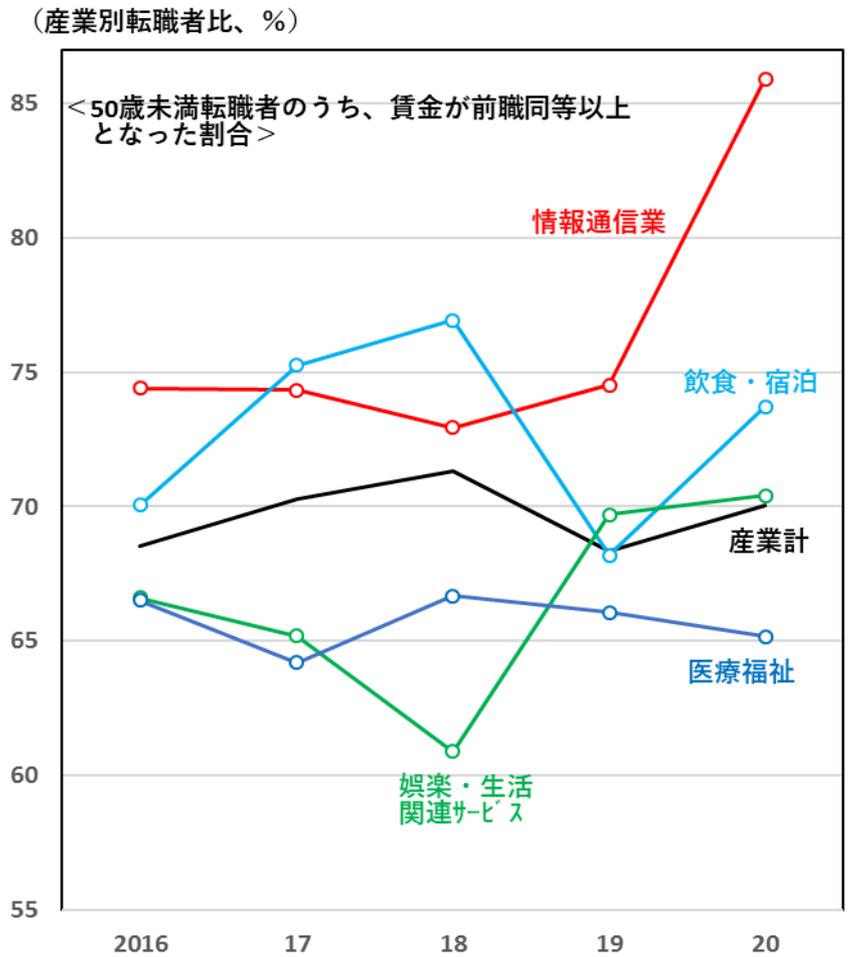


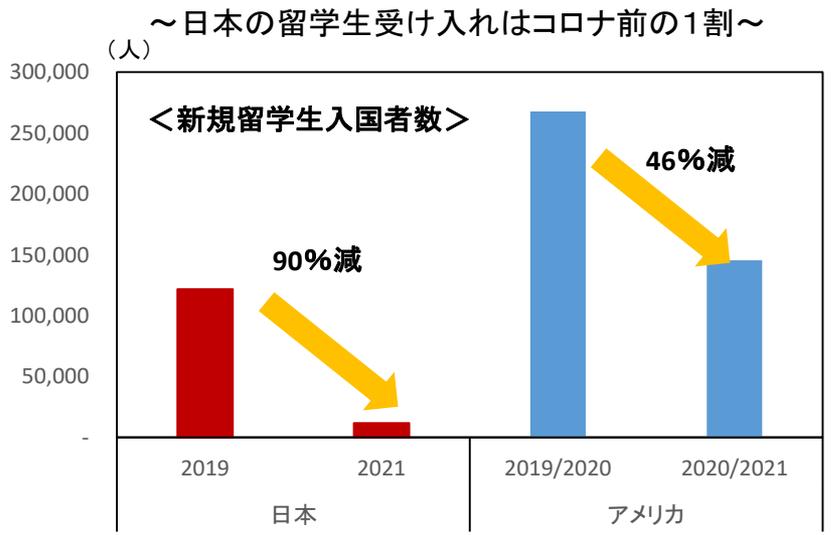
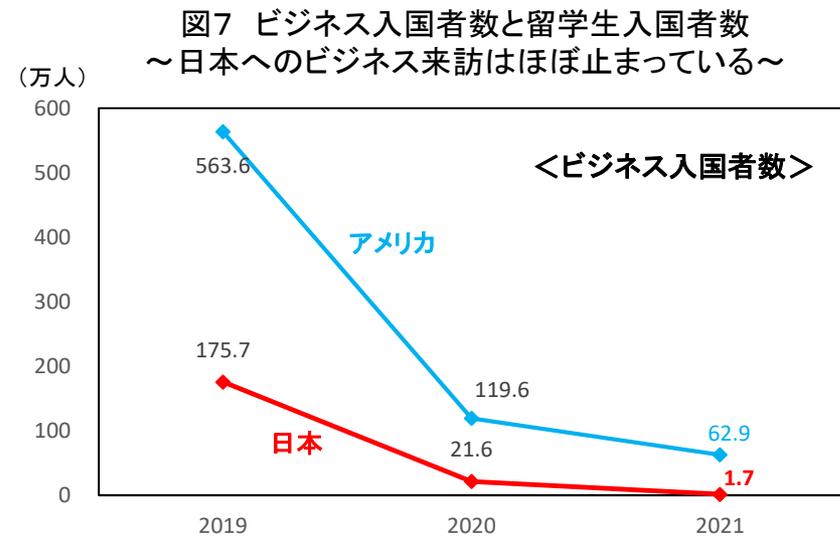
図6 労働移動を通じた賃金の上昇  
～50歳未満転職者の7割は前職以上の賃金に～



(左図) 2021年値は2021年上半期値より推計(全産業のみ)。入職率・離職率ともに事業所ベース。(右図) 前職も雇用労働者であった者が対象(自営業からの転職は含まない)。両図とも厚労省「雇用動向調査」より作成。

# 世界的なビジネス・人流再開への対応

● 水際対策の段階的緩和が開始。感染状況を踏まえつつ、一日も早く国際的な活動を国際水準に戻すことが重要課題。



(上図) 2021年は1～11月計。日本政府観光局、全米旅行観光局より作成。  
(下図) 日本出入国管理統計、米国国際教育研究所より作成。

図8 主要先進国の水際措置  
～ワクチン接種証明の活用等により規制緩和～

	入国に必要な主な条件	観光目的	入国人数制限	入国後の待機
日本	(緩和の第一弾) ・ 入国前検査 + 入国時検査 ・ 待機期間のフォローアップ	×	5000人/日	3日目検査陰性確認以降の待機不要 非指定国のブースター接種者は待機免除
米国	・ 渡航前陰性証明 ・ ワクチン接種証明 ・ ワクチン未接種は原則入国不可	○	なし	不要
英国 (イングランド)	・ ワクチン接種者：接種証明 ・ ワクチン未接種：入国前・入国後検査 ・ 入国前の連絡先等のオンラインフォームで登録	○	なし	不要
ドイツ	・ ワクチン接種者：接種証明 ・ ワクチン未接種：陰性証明・快復証明 ・ 入国前のデジタル入国登録	○	なし	渡航前のワクチン接種証明提出により待機免除
フランス	・ ワクチン接種者：接種証明 ・ ワクチン未接種：陰性証明	○	なし	不要

(備考) 日本以外は日本から入国する場合を記載。ワクチン接種証明について、フランスを除きブースター接種は必須でない。

ドイツではワクチン接種が完了していない日本人は観光目的での入国は不可。米国では州及び地域(州政府、地方政府)の推奨事項又は要件がある場合にはそれらに従うことも求められる。各国大使館HP等から作成。

# 厳しい業種に支援が届く。今後は流動性確保から成長支援へ

- 業況の厳しい業種に給付金が支給。売上減少を補い、流動性を確保。
- 資金繰り支援により企業の借入は増加する一方、現預金の保有も増加。流動性確保の支援から成長支援へ。

図9 持続化給付金の支給先  
～売上減少の大きな業種に手厚く支給～

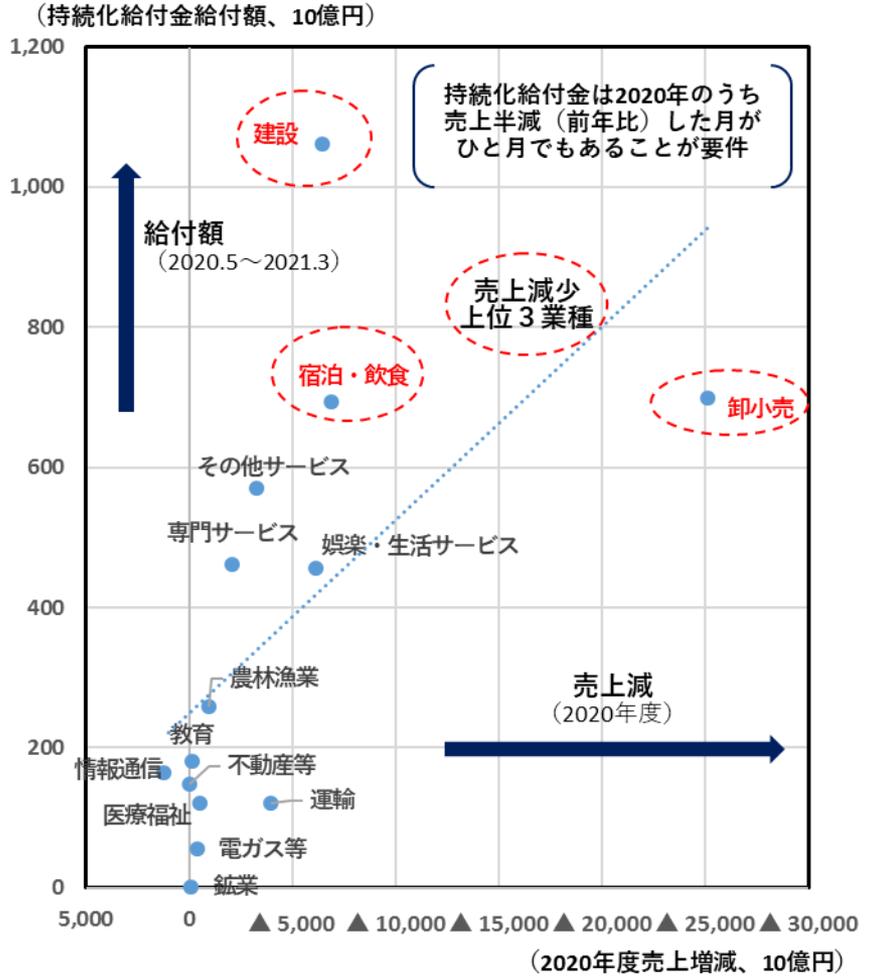
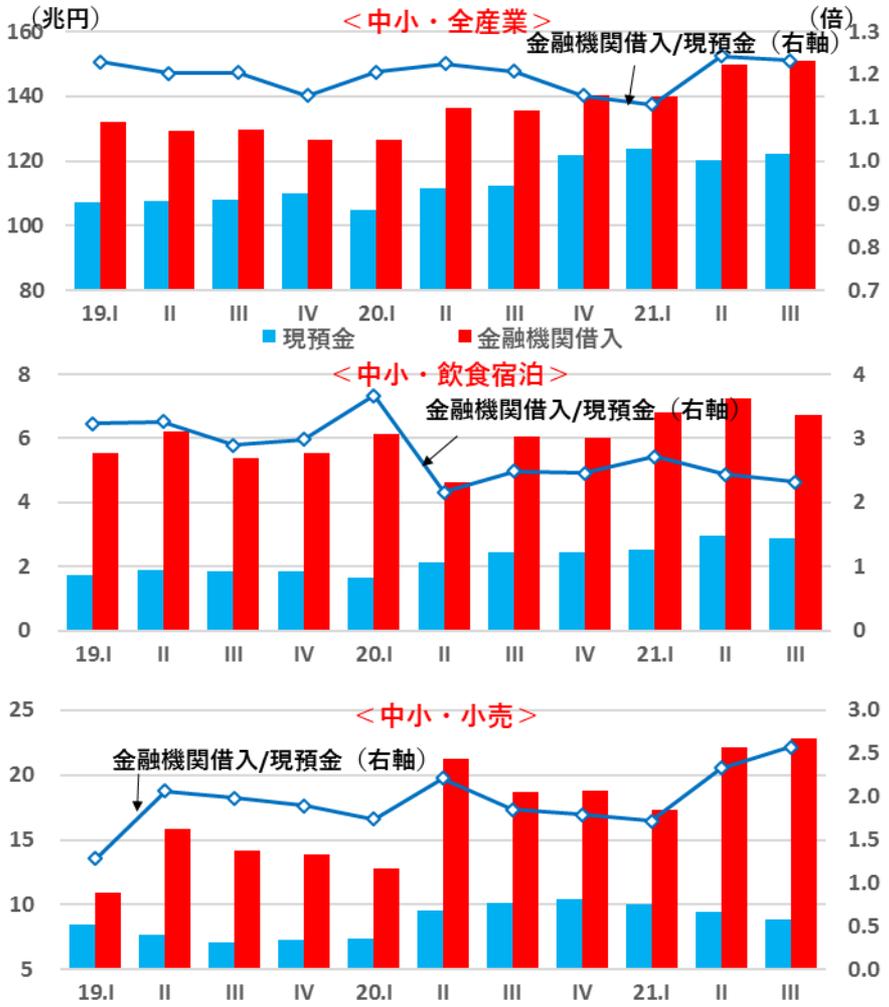


図10 借入増加とともに現預金も増加、全体として流動性は確保  
ただし、小売業など業種によって債務増リスクも



(備考) 持続化給付金＝前年の総売上－(前年同月比▲50%月の売上×12ヶ月)、法人上限200万円、個人上限100万円。売上高は持続化給付金の対象となる資本金10億円以下法人。運輸に郵便含む。財務省「法人企業統計年報」、経産省HPより作成。

(備考) 資本金1億円未満1,000万円以上。財務省「法人企業統計季報」より作成。